

令和3年6月定例会 総務委員会（事前）

令和3年6月16日（水）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

高井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時04分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 報告第2号 令和2年度繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 徳島県過疎地域持続的発展方針（案）について（資料1，2）

板東政策監補

6月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料の1ページを御覧ください。

令和3年度一般会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり3,300万円を計上しております。補正後の予算総額はその右の欄のとおり67億1,282万9,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

地方創生局でございます。

一番上の一般管理費の摘要欄①行政情報化推進費のア、マイナンバーカード活用！地域活動応援事業でございますが、総務省が実施する自治体マイナポイントモデル事業に参画し、県の施策実施に応じた効果的なポイントの付与や多様なキャッシュレス決済サービスとの連携により、県民の利便性向上を図り、マイナンバーカードの利活用を促進するため、システム改修に要する経費として3,300万円を計上いたしております。

続きまして、その他の議案等につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

令和2年度繰越明許費繰越計算書でございます。

さきの2月定例会で御承認いただきました繰越明許費につきましては、左から4列目、翌年度繰越額の欄に記載のとおり4億1,722万6,524円に確定したものでございます。

今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よ

ろしくお願いいたします。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告申し上げます。

徳島県過疎地域持続的発展方針(案)についてでございます。

お手元に資料1、資料2の2種類の資料をお配りしておりますが、資料1により説明させていただきます。

令和3年4月1日、10年間の時限立法である過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行され、同法第7条に基づき、本県過疎地域の持続的発展を図るため、その基本的な事項等を定める徳島県過疎地域持続的発展方針を策定するものであり、本方針は今後策定されます県計画及び市町村計画の指針となるものであります。

方針の期間は、法の期間のうち令和3年度から令和7年度までの前期5年間としております。

方針策定のポイントとしては、SDGsの理念を踏まえるとともに、三つの国難への対応と、DX、GXを二つの推進エンジンといたしまして、五つの重点事項を定めることといたしました。

具体的には、新次元の分散型国土の形成、地域交通体制の整備・構築、地域医療提供体制の確保、デジタル社会の推進、グリーン社会の推進を位置付けており、本方針案にはこれらの重点事項に対応する取組を積極的に盛り込んでおります。

今後のスケジュールといたしましては、県議会での御論議やパブリックコメント、総務省との協議を経て、8月末頃の策定を予定しています。

提出予定案件及び報告事項の説明は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

高井委員長

次に、関西広域連合議会議員の井川委員から、関西広域連合議会の活動状況について報告を受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合議会について

井川委員

関西広域連合議会における審議の結果等については、総務委員会で報告する例になっておりますので、私から前回の報告以降に行われた事項について概要を申し上げます。

去る2月27日に大阪市において2月定例会が開催されました。

広域連合長から、令和3年度関西広域連合一般会計予算の件など計7件の議案が提出され、全て原案どおり可決されました。

そのほか、一般質問が行われ、本県からは岩丸議員が質問を行い、時代に即応した広域医療連携の取組について、消費者庁新未来創造戦略本部との連携強化と政府機関等の移転の加速に向けた取組についての2点に関して、理事者の見解をただしたところであります。

その他の議員からは、新型コロナウイルス感染症対策等について、長期ビジョンの策定について、人口減少対策についてなどの質問がなされました。

報告は、以上であります。

高井委員長

関連して、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合委員会について（資料3）

板東政策監補

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

お手元の資料3を御覧ください。

2月定例会における御報告後、令和3年2月27日から5月27日までの間に計4回の委員会が開催され、主に関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等に関して協議がなされておりますので、主な協議内容について御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

2月27日、第15回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて実施された、第127回関西広域連合委員会での協議内容についてでございます。

10都府県を対象地域としていた緊急事態宣言について、2月26日に京都、大阪、兵庫を含む6府県で先行解除となる中、再び感染拡大を招かないよう呼び掛ける「関西・コロナ収束に向けて」頑張ろう宣言を発出するとともに、円滑なワクチン接種に向けて、必要量の早急な確保やワクチン供給の全体スケジュールの明示など国への提言を取りまとめ、その日のうちに内閣官房と厚生労働省に申入れを行いました。

次に、6 ページを御覧ください。

3月25日、第16回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて実施された第128回委員会におきましては、年度替わりにおける人々の行動変容を促し、改めて感染防止対策の徹底を呼び掛ける、関西・年度末年度始め感染拡大防止徹底宣言を発出しました。

次に、8 ページを御覧ください。

大阪・関西万博関西広域連合パビリオン共同出展に関する基本構想事務局案についてでございます。

パビリオンのテーマにつきましては「いのち輝く関西悠久の歴史と現在」とし、2、出展で目指すものとしましては、万博会場にいながらにして関西各地を体験していただけるものなどを検討しております。

3、出展の特徴としましては、コンテンツ制作や物販など多彩なメンバーが参画できるようにしたいと考えております。

4、今後のスケジュールとしましては、現在、事務局において構成メンバーと協議しながら展示運営に関する詳細検討をしており、8月には出展についての方針を決定する予定

でございます。

次に、15ページを御覧ください。

4月22日、第17回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて実施された第129回委員会での協議内容についてでございます。

4月に入り、関西圏において連日最多の感染者が発生する中、各構成府県市の対応状況や、感染力が強く、重症化しやすい英国型変異株の知見等について情報共有を行いました。

加えて、ゴールデンウィーク中の不要不急の外出や都道府県をまたぐ移動や帰省を控えるよう呼び掛ける関西・GW感染拡大防止徹底宣言を発出しました。

次に、17ページを御覧ください。

5月27日、第18回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて実施された第130回委員会においては、大阪府、兵庫県、京都府を含む4都府県に発令されている緊急事態宣言について、5月11日までの期限が31日まで延長される中、政府に対し、ワクチンの必要量の早期確保やインド株など変異株の厳格な監視と水際対策の強化などを求める声明文を取りまとめ、あわせて、関西の府県市民に対し、感染リスクの高い行動を自粛するよう強く呼び掛ける関西・感染阻止徹底宣言の発出を決定しました。

関西広域連合委員会に関する御報告は、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

高井委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時14分）